

実績等一覧表

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
1	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1101	男女共同参画の意識の高揚	人権・国際課	実施	市民	男女が共に認め合い、自分らしくいきいきと暮らしていける社会の実現	人権・男女共同参画フォーラムや女性のチャレンジ支援セミナー等を開催します。	①人権・男女共同参画フォーラムの開催 ②男女共同参画推進セミナーの開催 ③ポジティブアクションセミナーの開催 ④情報誌PRISMの発行 ⑤女性のチャレンジ支援セミナーの開催	①平成30年12月1日(土) 市民会館小ホール 「男と女のあり方が変わる、経済も変わる」 講師:森永 卓郎 氏 参加者:402人 ②開催:2回(延べ141人) ③開催:1回(32人) ④発行:2回 第39号:10,000部 第40号:9,000部 (町会・公共施設・小中学校・企業等) ⑤開催:2回(第1回:19人、第2回:9人)
2	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1102	仕事と子育て両立支援推進企業等顕彰事業	子ども福祉課	実施	企業	仕事と子育てを両立しやすい環境の整備	・仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業等を募集し、顕彰します。 ・顕彰企業等の取り組み内容を、広報いちはらや市ホームページに掲載し周知します。	①応募(顕彰)企業等:3社 千葉県ヤクルト販売株式会社 古河電気工業株式会社 千葉事業所 有限会社潤井戸タクシー ②表彰式:平成31年2月13日(水) ③広報:広報いちはら(3月15日号)及び市HPにて、顕彰企業の取り組み内容及び表彰式の様子について紹介	①応募(顕彰)企業等:3社
3	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1103	職場で保育できる環境づくり	保育課	実施	企業	事業所内保育事業の設置による、職場で保育できる環境の整備	・企業からの相談を随時受け付けます。 ・「企業主導型保育事業(国助成制度)」の案内を行います。	①事業所内保育事業 仕事と子育ての両立を支援するため、事業所内保育事業の認可を行った。 ②企業主導型保育事業 多種多様な働き方に対応した保育サービスを可能とする「企業主導型保育事業」の案内を行った。	①事業所内保育事業 【認可施設数】 2施設(ヤクルト五井保育園、みなみちゃんスミール) ②企業主導型保育事業 【開設施設数】 1施設(八幡宿駅前保育園)
4	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1104	京葉臨海コンビナート事業所内保育共同化支援事業	商工業振興課	調整・準備・課題検討等	企業	臨海部立地企業が共同で設置(利用)する事業所内保育事業の整備	・企業、千葉県等と勉強会を開催します。 ・整備に必要な事務手続きへの支援を検討します。	・平成30年9月～12月にかけて、臨海部工場連絡会会員企業の事業所内保育所のニーズを把握するため、各社の従業員向けにアンケートを実施し、調査結果を取りまとめた。	・回答企業:14社(回答社員数合計:1,902人)
5	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1105	多様な働き方が選択できる働きやすい環境づくり	商工業振興課	実施	求職者・勤労者(子育て中(後)の女性など)、企業	女性の雇用拡大を図り、多様な人材力の発揮を促進し、持続可能な産業都市の実現	・市ホームページなどを活用してワーク・ライフ・バランスに関する情報や男女雇用機会均等法などについて周知を行います。 ・新規学卒求人手続き等説明会の場で、改めて男女雇用機会均等法の説明を実施します。 ・ハローワーク千葉南マザーズコーナーの周知を行います。 ・子育てのため離職を余儀なくされた方の再就職促進のため、千葉県と共催で再就職支援セミナーを開催します。	①ワークライフバランス等についてのホームページへの掲載やポスター掲示を行い周知を行った。 ②ハローワークと共催する新規学卒求人手続き等説明会の場で、男女雇用機会均等法の説明を行った。 ③ハローワーク千葉南マザーズコーナーについて、ホームページへの掲載等を通じて、周知を行った。 ④平成30年8月24日に子育て中の女性を対象とした再就職支援セミナーを実施した。	④再就職支援セミナー 参加者 5名
6	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1201	待機児童解消事業(保育施設等の充実)	保育課	実施	保育を必要とする就学前児童及び保護者	保育所等入所待機児童の解消	民間の保育所、認定こども園及び小規模保育事業を整備し、保育利用定員を増やします。	公立保育所の代替施設として民間保育所を整備した。	【民間保育所】 ・4箇所(代替施設)…平成30年4月開設 ①桜保育園(袖ヶ浦保育所代替) (定員138名) ②森の幼稚園(若葉保育所代替) (定員174名) ③風の子保育園(市津保育所代替) (定員96名) ④つぼみの森第二保育園(姉崎第二・椎津保育所代替) (定員156名)

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
7	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1202	民間保育所等共同整備事業	保育課	実施	保育を必要とする就学前児童及び保護者（市原市、千葉市、四街道市在住）	市域を超えた保育所等の広域利用の促進	市境周辺やターミナル駅など、各市の市民の保育需要が重なり見込まれる地区等において、他市と共同で保育所等を整備します。	①民間保育所(千葉市主導整備)開設 (1)植草学園千葉駅保育園(平成30年4月開設) ②ちはら台地区において民間保育所の整備に着手した。 (平成29年～平成30年度継続事業)。 (2)ちはら台第二保育園(平成31年4月開設予定)	①民間保育所(千葉市主導整備) (1)植草学園千葉駅保育園 (定員59名中市原市枠3名) ②民間保育所(市原市主導整備) (2)ちはら台第二保育園 (定員126名中千葉市枠3名(予定))
8	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1203	保育士宿舍借り上げ支援事業	保育課	実施	保育を必要とする就学前児童及び保護者	・保育士の確保 ・保育所等利用待機児童の解消	民間保育所等における保育士の宿舍借り上げ費用に対し補助を行います。	補助金を交付した。 [家賃(上限8,200円)の3/4を補助]	【施設数】5施設 【対象人数】5人 【交付額】2,353千円
9	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1204	家庭的保育事業	保育課	実施	保育を必要とする就学前児童(3歳未満児)及び保護者	保育所等利用待機児童の解消	家庭的保育事業者6名を維持していきます。	5箇所(定員各3人)にて事業を実施した。	【家庭的保育事業者数】(平成30年10月～) 5箇所(定員各3人)
10	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1205	利用者支援事業	保育課	実施	教育・保育施設等利用希望者	個別のニーズに応じた適切な情報の提供	・教育・保育施設等の情報を提供し、必要に応じて相談・助言等を行います。 ・関係機関とのネットワークの構築を行います。 ・実施箇所の拡充を検討します。	①保育課⇒保育コーディネーター ②子育て支援センター⇒五井認定こども園、辰巳保育所 ※保育課から保育所空き情報等の提供をうけ、既存の相談業務と併せて事業を実施した。 ③児童館⇒菊間、姉崎児童館 ④子育てネウボラセンター ※母子保健型(妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を行う)の事業を実施	【実施箇所数】6箇所
11	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1206	放課後児童健全育成事業(学童保育)	保育課	実施	放課後児童クラブ	待機児童の解消	・利用希望者の増加が見込まれる小学校区において、支援の単位(=クラス)を新たに整備します。 ・特別教室等の一時的な利用などの整備手法も活用します。	4クラス分(定員160人)を整備した(平成30年7月開設) 【新規整備】 ・姉崎小第2(40人) ・若葉小第2(40人) ・国分寺台西小第3(40人) ・国分寺台小第3(40人)	【クラス数】41小学校区81クラス(平成30年度末)
12	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1301	病児保育事業	保育課	実施	傷病等により保育所等に通えず、保育に欠ける児童及び保護者	安心して子育てできる環境の整備	病院・診療所への委託により、事業を実施します(4施設)。	平成29年4月から全施設の対象を病児・病後児に拡充するとともに、利用定員も拡充(4人/箇所→6人/箇所)した。	【病児保育施設数】4箇所 【定員数】6人/施設
13	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1302	延長保育事業	保育課	実施	保育所、認定こども園、小規模保育事業	保護者のニーズに応じた延長保育の実施	保育所等の整備に併せて事業の実施箇所を拡充します。	①公立保育所 4箇所 ②公立認定こども園 7箇所 ③公立小規模保育事業所 1箇所 ④私立保育園 14箇所 ⑤私立認定こども園 4箇所 ⑥私立小規模保育事業所 7箇所	【実施箇所数】 37箇所(平成29年度から5箇所増)
14	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1303	日曜・休日保育の実施	保育課	実施	保育所等	保護者のニーズに応じた日曜・休日保育の実施	民間保育所の整備に併せて事業の実施箇所を拡充するとともに、他施設での実施について検討します。	私立保育園3箇所を実施した。 ①つぼみの森保育園 ②つぼみの森第二保育園 ③春保育園	【利用人数】489人

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
15	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1304	低年齢児保育	保育課	実施	保育所、小規模保育事業	待機児童の多い3歳未満児を対象とした施設・事業の拡充	3歳未満児専用保育所及び小規模保育事業を整備します。	待機児童対策として、3歳未満児を対象とした小規模保育事業を開設した。	【開設施設数】 1施設(市原市里見小規模保育事業所)
16	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1305	特別支援教育・障がい児保育	保育課	実施	保育所、認定こども園	利用希望者の状況に応じた特別支援教育及び障がい児保育の実施	保育所において事業の実施箇所を拡充するとともに、認定こども園での事業の実施を検討します。	・市原市障害児等教育・保育実施要綱の施行、及び市原市障がい児等教育・保育支援委員会の設置・開催し、障害児に対する教育・保育の提供体制を整えた。 ・委員会の審議を経て特段の配慮が必要と認められた障害児に対し、専従の職員を配置し、他の児童とともに集団の中で教育・保育の提供を実施。	【実施箇所数】7箇所
17	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1306	保育料の適正化	保育課	実施	保育所等の利用者	・適正な賦課 ・利用者の経済的負担の軽減	・受益者負担率及び国の徴収基準額を確認し、適正な保育料設定に努めます。 ・多子世帯の負担軽減（2016年度より）を行います。	①国が定める保育所等の利用者負担額の上限を一部の階層で軽減する改正が行われたことに伴い、市利用者負担額について条例改正を行った。 ②1号認定の年収360万円未満相当の世帯(市基準ではD1～D4階層が該当)を対象に国の引き下げ率と同率の軽減を図った。	従前額×71.63%=改正後の額
18	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1307	合同保育の実施の補助	保育課	調整・準備・課題検討等	代替施設に移行する市立保育所に在籍する児童	代替施設への円滑な移行	・代替施設において従事する予定の保育士と、既存の市立保育所において合同保育を実施します。 ・合同保育に要する経費に対して補助金を交付します。	平成31年4月に代替施設を開園する計画がなく、事業実施が不要だったため、支給はなかった。	0件
19	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1308	認可外保育補助事業	保育課	実施	・認可外保育施設を利用している乳幼児（3歳児以下）の保護者 ・認可外保育施設	・経済的負担の軽減 ・施設の安全面、衛生面等の向上	・保護者に補助金を交付するとともに、補助要件の見直しを行います。 ・認可外保育施設の健康診断や細菌検査に要する費用の一部に補助金を交付します。	①認可保育施設の入所が保留となっているために、認可外保育施設を利用している3歳児以下の児童に対して、20,000円を上限に補助金を交付した。(保育料、昼食代の合計金額の3分の1を支給) ②職員の健康診断や細菌検査に要する費用の一部を認可外保育施設へ補助金を交付した。 ③認可外保育施設に入所している児童の健康診断に要する費用の一部を認可外保育施設へ補助金を交付する。(認可外保育施設からの申請がなかったため、未実施)	①262件、11,425,300円 ②1施設、22,440円 ③0円
20	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1309	産休・育児休業明けの就労支援	保育課	実施	産休・育児休業明けに伴い保育に欠ける乳児の保護者	産休・育児休業明けの保育の確保によるスムーズな職場復帰	待機児童の解消を図りつつ、入所予約制度の導入に向けた研究・検討を進めます。	入所予約制度は実施できていないが、代替制度として、利用調整時に産休・育児休業明けによる職場復帰をする世帯に対して加点を行った。	
21	I 仕事と子育てが両立しやすい、女性が活躍できるまち	1310	多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業	保育課	実施	特定教育・保育施設等に新規参入する事業者	多様な事業者の能力を活用した施設の設定及び運営の促進	新規参入事業者に対する巡回支援等の実施について検討します。	新規施設の運営事業者に対して、事業運営等の各種手続きに関する説明会を実施した。	
22	II 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育ち支援ができるまち	2101	市民の人権意識の高揚	人権・国際課	実施	市民	差別や暴力をなくし、すべての人が参加できる社会の実現	・企業や市民団体が行う啓発事業を支援することで、啓発活動への取り組みを促進します。 ・人権意識の高揚を図るために、人権啓発講演会(人権・男女共同参画フォーラム)を実施します。 ・小学校において、人権擁護委員による人権教室を開催し、子どもたちに命を大切にする気持ちや他人への思いやりの心などを伝えます。	①人権啓発事業への補助 ②人権・男女共同参画フォーラム ③人権教室	①交付団体 いちはら子育て応援団 35,000円 ②平成30年12月1日(土)市民会館小ホール「男と女のあり方が変わる、経済も変わる」講師:森永 卓郎 氏 参加者:402人 ③市内小学校11校で実施

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内 容			実 績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
23	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2102	地域福祉活動の推進	地域包括ケア推進課	実施	地域住民（小域福祉ネットワーク）、福祉事業者等、市社会福祉協議会、市	地域住民主体による地域福祉活動の促進と、自助・共助・公助がバランスよく連携した地域福祉の推進	・地域住民によって構成され、地域福祉推進の主体となる小域福祉ネットワークの設置を促進し、活動を支援します。 ・4つの主体の連携を促進するため、相互の情報共有を行います。	①第2期市原市地域福祉計画の進捗管理 ②小域福祉ネットワークの設置促進、運営支援 → H30.6 市原小学校区小域福祉ネットワーク設置 → H31.2 京葉小学校区小域福祉ネットワーク設置 ③市原市社会福祉協議会との連携	②【小域福祉ネットワーク設置数】 46小学校区/46小学校区
24	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2103	笑顔が広がるいちはらっこの子育て支援条例の周知	子ども福祉課	実施	市民	子育てに関するそれぞれの役割を理解し、地域ぐるみで子育て支援ができる社会の構築	ポスターの掲示、リーフレットの配布、各種イベントでの講演等により、笑顔が広がるいちはらっこの子育て支援条例の周知を行います。	①4か月児訪問の際に、リーフレットを配布した。 ②子育て支援員協議会主催のこどもフェスタ2018時に、リーフレットの設置及び周知を行った。 ③人権に関する子どもたちの意識の醸成事業と連携し、リーフレットを読んで感じたこと、考えたこと等を標語やポスターで表現してもらった。	①4か月児訪問配布数:1,847部
25	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2104	学校支援ボランティア整備	指導課	実施	学校でボランティア活動を希望する者（地域住民、保護者）	地域の方々が持つ技能や能力を活用した学校教育の充実	・各学校において、教育活動支援、安全対策支援、環境整備支援のボランティアを募集します。 ・各学校でコーディネーターを選出して、地域と学校を結び取り組みや先進的で充実した取り組みが行われるようにします。	①各教科、領域、クラブ活動、部活動等の学習支援や図書ボランティアによる読み聞かせ等により、地域教育力の活用及び教育環境の充実に大きな成果があった。 ②校外学習引率等の安全対策により、事故防止や防犯等に大きな成果をあげている。 ③花壇や植木の手入れ、畑の耕作、草刈り等の環境整備、図書整理やクラブ活動学習支援により、より充実した学習機会が提供できた。 ④学校支援コーディネーターの選出により、地域と学校を結び取り組みが図られている。	【学校支援ボランティア登録者数】 3,088人
26	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2105	学校・家庭・地域を結ぶ集会事業	指導課	実施	地域住民、学校職員、保護者	学校・家庭・地域が互いに理解しあい協力しあう環境、地域コミュニティづくり	学校や地域の実情に合わせた集会を開催します。	中学校区での合同開催や各校の単独開催で実施された。時期や時間は地域の実情に合わせて設定されており、複数回開催する学校もあった。テーマについては、「特別支援教育」「家庭教育」「いじめゼロへ」「家庭と地域の連携」「地域防災」「インターネットや携帯電話の安全な使用」など、学校・家庭・地域・時代のニーズに合わせたテーマでの話し合いがなされた。	【実施箇所数】 33箇所(市内の小中学校、合同開催含む) 【参加人数】 3,801人
27	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2106	公民館主催事業（家庭教育・青少年教育）の実施	生涯学習課	実施	子ども、保護者、地域	・家庭及び地域の教育力の向上 ・青少年の健全育成	公民館主催事業において、家庭教育力の向上と青少年の健全育成に資する講座を開催します。	学習の機会や体験活動等の提供を図るため、各種主催事業を実施した。	①家庭教育 【講座数】35講座 【参加者数】7,220人 ②青少年教育 【講座数】71講座 【参加者数】2,794人
28-1	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2107	いちはら市民大学（子育て支援コース）	子ども福祉課	実施	市民	安心して子育てができるよう、地域で子育てのサポートができる人材の育成	・いちはら市民大学の専門講座の一つとして、子育て支援の意識の醸成、支援者として活躍できる知識・技能を習得するための学習機会を提供します。 ・卒業後の活動を支援するとともに、活動環境を整備します。	①地域で子育て支援を行うことができる人材を育成するため、子育て支援に必要な基礎知識と技術の習得を目的とした子育て支援コースのカリキュラム(本講座全11回、選択講座)を実施した。 ②卒業後の活動について、子育て支援に携わる市民団体等を紹介した。	【修了生(第1～第5期合計)】94人

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
28-2	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2107	いちほら市民大学（子育て支援コース）	生涯学習センター	実施	市民	安心して子育てができるよう、地域で子育てのサポートができる人材の育成	・いちほら市民大学の専門講座の一つとして、子育て支援の意識の醸成、支援者として活躍できる知識・技能を習得するための学習機会を提供します。 ・卒業後の活動を支援するとともに、活動環境を整備します。	11回の講座を実施した。 ①子育てについて(2回)・ ②いちほらこの子育て支援条例について、市原市の子育て支援策について ③寺子屋師範への道【算数編】【言語】 ④心をはぐむ読み聞かせのすすめ ⑤傾聴 ⑥いちほらファミリーサポートセンター協会会員研修 ⑦子どもの応急処置法 ⑧子どもの権利と子供を取り巻く現状・子どもを守る法律関係 ⑨発達に心配のある子への支援	受講生10名中10名が卒業(平成30年度)
29	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2108	市原市生涯学習サポートバンク「まちのせんせい」	生涯学習センター	実施	保護者、地域住民	市民相互の「学びの循環」の推進	知識・技能を有する人や団体を講師として登録し、学びたい人に紹介します。	①登録講師の各種活動へ紹介した。 (公民館・学校・幼稚園・保育所・コミュニティセンター・市民活動団体主催事業) ②新たに「まちのせんせい」講師に登録申請した方に対し研修を行い、講師として登録した。	【講師登録】個人32人、団体11団体 【開催回数】58回 【参加人数】1,887人
30	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2109	市PTA連絡協議会の活動支援	生涯学習センター	実施	市PTA連絡協議会及び単位PTA	家庭や地域の教育力の向上	「定期総会」、「親の学びと交流フォーラム」、「バレーボール大会」の開催や「広報紙」の発行(年2回)などの活動を支援します。	○市原市PTA連絡協議会の活動に対する支援及び協力 ①常任委員会(年間5回)の会場予約と運営の支援 ②定期総会(5月)の準備、市P連役員に対する感謝状の贈呈 ③広報紙編集技術講習会への協力 ④「親の学びと交流フォーラム」の準備・運営 ⑤市PTAバレーボール中央大会の準備・運営 ⑥市P連広報紙(年間2回発行)への協力 ⑦県PTA連絡協議会との連絡調整・報告事務 ○社会教育団体補助金として360,000円交付	③広報紙編集技術講習会 参加人数80名 ④親の学びと交流フォーラム 参加人数225名
31	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2110	家庭教育学級	生涯学習センター	実施	保護者、地域住民、子ども	親同士や親子、地域住民との交流を深めることによる家庭教育の向上	保護者が中心となり、講義、実習、意見交換、視察、教育ミニ集会などにより、年間で学習します。	家庭教育学級開設校10校(小学校6 中学校2 小中一貫校1校) ・担当者会議の実施:開設や報告等の手続きについての説明 ・講習会の実施:学習計画立案についての支援 ・担当社会教育主事による訪問、助言の実施 ・報告会の実施:各学校の取組の発表、情報交換 ・実施報告書の作成、配布 ・各学校に「報償費」(講師謝金として 1校30,000円を上限) 「消耗品費」(1校10,000円を上限)の交付	【実施校の家庭教育学級実施回数合計】85回 【参加者】延べ22,801名 【報償費】268,000円 【消耗品費】90,000円
32	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2111	子育て学習支援事業	生涯学習センター	実施	保護者、地域住民	家庭及び地域の教育力の向上	子育てに関する学習を実施する学校への支援を行います。	子育て学習支援事業を実施する学校への講師謝礼金の補助(1校2万円を上限)	【実施箇所数】14校(幼稚園3園・小学校8校・中学校3校) 【参加人数】1,387人 【報償費】265,000円
33	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2201	ファミリー・サポート・センター事業	子ども福祉課	実施	育児を支援してほしい保護者	・仕事と家庭、育児の両立 ・冠婚葬祭等の一時的な預かりへの対応	・子育てのお手伝いをしたい方(協力会員)と子育てのお手伝いをしたい方(利用会員)とでファミリー・サポート・センターを組織し、地域において相互援助活動を行います。 ・協力会員の数を増やします。	①会員同士の相互援助活動が円滑に行なわれるよう調整、研修等を行った。 ②会員増のため、事業の周知を図った。	【年間延べ利用人数】1,202人 【利用会員数】471人 【協力会員数】122人 【両方会員数】21人
34	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2202	大学との連携事業	子ども福祉課	実施	子ども、保護者、大学生	・大学による地域子育て支援の協力 ・学生の子どもと触れ合える機会の提供 ・学生の社会性等の習得	大学施設内での学生によるファミリー・サポート・センター事業等の実施に向けた取り組みを行います。	帝京平成大学健康医療スポーツ学部看護学科との連携によるファミリー・サポート・センター事業(子どもの一時預かり)、子育て広場(親子の遊びと交流の場の提供)を実施した。	

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
35	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2203	子育て家庭支援員活動事業	子ども福祉課	実施	子ども、保護者	・地域での孤立化の防止 ・子育てに対する不安の解消	・概ね4ヶ月児のいる家庭を全戸訪問し、子育てに関する情報提供や相談等を行います（乳児家庭全戸訪問事業）。 ・こどもフェスタ（年1回）や支部（全11地区）ごとのイベントを開催します。	①乳児家庭全戸訪問事業 訪問時に、子育てに関する冊子やリーフレットを配布した。 ②こどもフェスタ2018 平成30年5月26日（土）開催	①家庭訪問件数（配布した件数）：1,847件 ②こどもフェスタ来場者数：約1000人
36	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2204	子育て短期支援事業	子ども福祉課	調整・準備・課題検討等	養育が一時的に困難となった保護者	身体的・精神的負担の軽減	保護者の疾病や仕事等の事由により家庭での養育が一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で養育・保護を行います。（利用ニーズの状況等を踏まえ、事業実施を検討します。）	市原市における相談受付状況等を踏まえて、検討を行った。	
37	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2205	一時預かり事業	保育課	実施	保育所等	保護者のニーズに応じた一時預かりの実施	・保育所等の整備に併せて事業の実施箇所を拡充するとともに、ファミリー・サポート・センター事業により対応します。 ・保育所等以外の施設での実施について検討します。	①保育所・認定こども園14箇所で行った。 ②平成29年4月より、千葉市・四街道市との相互利用が可能となった。	【実施箇所数】14箇所 【延べ利用人数】19,401人
38	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2206	コミュニティセンター及び町会集会所の活用	地域連携推進課	実施	子ども、保護者	遊びや相談による世代間交流の場の提供	・コミュニティセンターで、子育て相談業務、読み聞かせ、幼児教室等を実施します。 ・町会集会所の整備に対して補助金を交付します。	①コミュニティセンターの活用 こどもルームの活用、子育て相談業務、読み聞かせ、幼児教室の実施 ②町会集会所の整備事業 新築、改築、増築等に対する補助	②町会集会所の整備事業 新築：1町会、修繕：9町会
39-1	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2207	地域子育て支援拠点事業の設置	子ども福祉課	実施	子ども、保護者	・地域での孤立化の防止 ・子育てに対する不安の解消	・新設する民間保育所に子育て支援センターを設置します。 ・ちびっこふれあい広場（2014年10月から休止）の再開について検討します。	【ちびっこふれあい広場】 事業の再開について関係部局等と協議した。 【児童館】 児童館全4箇所において、事業実施を継続した。	【児童館実施】4箇所
39-2	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2207	地域子育て支援拠点事業の設置	保育課	実施	子ども、保護者	・地域での孤立化の防止 ・子育てに対する不安の解消	・新設する民間保育所に子育て支援センターを設置します。 ・ちびっこふれあい広場（2014年10月から休止）の再開について検討します。	【子育て支援センター】 保育所（園）・認定こども園14箇所にて事業を実施した。	【公立保育所・認定こども園併設実施】2箇所 【民間保育園併設実施】12箇所
40	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2208	教育・保育施設における子育て支援事業	保育課	実施	乳幼児、保護者	幼稚園・保育所等の通所児以外の保護者の子育てに対する不安の解消	市立の幼稚園、保育所（子育て支援センター未設置）及び認定こども園において、子育て支援事業（園庭開放、子育て相談、子育て支援講座など）を行います。	子育て支援センター未設置保育所等での子育て支援事業の実施した。 ・園庭開放 ・子育て相談 ・情報提供	【実施箇所数】 公立幼稚園 5箇所 認定こども園 6箇所 保育所 3箇所 小規模保育事業所 1箇所
41	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2209	児童館における交流・相談事業	子ども福祉課	実施	子ども、保護者	・安心して過ごせる場所の提供 ・育児に関する悩みや不安の緩和	・児童の遊びの場、親子の交流の場を提供します。 ・随時相談業務を実施します。 ・子どもや保護者を見守り、声かけを行います。 ・地域子育て支援拠点事業（連携型）、利用者支援事業の実施について検討します。	4箇所の児童館において、子育て支援に関する相談業務を実施した。	【児童館延べ利用者数】 ・菊間保健福祉センター児童館：22,888人 ・姉崎保健福祉センター児童館：13,317人 ・三和保健福祉センター児童館：10,639人 ・南部保健福祉センター児童館：7,287人

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容（未実施の場合はその理由）	数値等
42	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2210	余裕教室の有効利用	教育施設課	実施	学校の余裕教室	有効的な活用	学校活動に支障のない範囲において、子育て支援事業に活用します。	○学校の余裕教室の活用 ・ちはら台地区社会福祉協議会（広場のびのび「すまいる」） ・市原・袖ヶ浦少年少女発明クラブ ・保育課（学童保育） ・危機管理課（防災備蓄庫） ・人権・国際課（外国人子ども学習教室）	【実施箇所数】 平成24年度：29校40教室 平成25年度：46校69教室 平成26年度：46校69教室 平成27年度：44校74教室 平成28年度：44校67教室 平成29年度：60校92教室 平成30年度：61校107教室
43	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2211	子育てガイドブックの配布	子ども福祉課	実施	妊婦、保護者	情報不足による育児不安の解消	・子育てガイドブックを作成し、母子健康手帳交付時、転入時等に配布します。 ・民間業者との協働発行事業の導入について検討します。	①子育てガイドブックの内容を更新し、配布した。 ②他市の事例を踏まえながら、民間業者との共同発行事業の導入について検討した。	【子育てガイドブック配布数】3,645冊
44	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2212	子育て支援サイト運用事業	子ども福祉課	実施	妊婦、保護者	情報不足による育児不安の解消	・市ホームページの「いちほら子育て・教育サイト」により育児に関する最新情報を提供します。 ・千葉県が配信するスマートフォンアプリ「ちばMyStyleDiary」を活用して、子育てに関する情報を配信します。	「いちほら子育て・教育サイト」及び「ちばMyStyleDiary」により、育児に関する情報を提供した。	
45	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2301	姉妹都市との交流事業	人権・国際課	実施	青少年	国際的な視野を持つ青少年の育成と両市の友好関係向上	・青少年10名程度の派遣と受入を隔年ごとに行います。 ・青少年を中心とした姉妹都市交流から新たな分野（文化的交流や経済交流）へと交流を進め、幅広い市民レベルでの交流に努めます。	7月22日(日)から31日(水)まで、モバイル市青少年訪問団が本市を訪れ市民と交流した。 ①市長表敬訪問 ②剣道体験 ③埋蔵文化財調査センター、史跡上総国分尼寺跡展示館及び榊ライオン工場見学 ④海上小学校及び青少年交流会で児童・生徒と交流 ⑤ユニモで買い物、東京観光	【ホストファミリー受入家庭】：24家庭 【市原市国際交流協会協力者数】：20名 【姉妹都市青少年派遣生OB・OG協力者数】：5名 【海上小学校での交流会参加者数】：児童・生徒55名 【青少年交流会参加者数】：10名
46	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2302	平和祈念事業	人権・国際課	実施	中学生	・平和の大切さ、戦争の悲惨さ、人命の尊さへの意識を高揚 ・世界の恒久平和の実現に貢献する意欲や態度の育成	・次代を担う青少年（中学生）を被爆地へ派遣する平和大使派遣事業を実施します。 ・中学生を対象に平和推進標語コンクールを実施します。 ・原爆のパネル展等を実施し、広く市民に平和について考える機会を提供します。	①平和大使派遣事業の実施 広島市の平和記念式典への市内中学生派遣を実施。（派遣期間：平成30年8月5日（日）～7日（火）） ②平和推進標語コンクールの実施 市内中学生対象の平和推進標語コンクールを実施。 ③原爆パネル展の実施 広島・長崎の原爆写真の掲示により、戦争の悲惨さや平和の尊さ等について、市民の関心を高め、理解を深めるために実施。（実施期間：平成30年7月30日（月）～平成30年8月15日（水））	①平和大使派遣事業派遣中学生 7名 ②平和推進標語コンクール応募作品数 1,423点
47	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2303	人権に関する子どもたちの意識の醸成	子ども福祉課	実施	小中学生	自分や周囲の人を大切に思う気持ちの醸成	・児童福祉に関するポスター及び標語を募集します。 ・最優秀賞を活用してポスターを作成し、児童福祉週間の啓発を行います。	①児童福祉週間の啓発 前年度の標語・ポスターの最優秀賞を活用して児童福祉週間のポスターを作成・掲示し、児童福祉の理念の周知を図った。 ②標語・ポスターの作品募集 市内の小中学生を対象として、「笑顔が広がるいちほらこの子育て支援条例」をテーマに児童福祉に関する標語・ポスターを募集した。 ③優秀作品の表彰 表彰式 平成30年11月18日（日）	【応募作品数】 標語 993作品 ポスター 49作品 【優秀作品数】 標語 7作品 ポスター 7作品
48	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2304	将来親となる世代に対する子育て意識の醸成	保育課	実施	小学生、中学生、高校生、大学生	子どもと過ごすことの楽しさ、育てることの尊さを感じる	将来、親となる世代が保育を体験することができる事業を実施します。（小中学生による職場体験、高校生インターシップ、保育ボランティア）	①小、中学生による職場体験学習 ②高校生によるインターシップ、保育ボランティア ③大学生による保育ボランティア	①小学校15校152名 中学校17校161名 ②高校2校 17名 ③短期大学2校 12名

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
49	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2305	冒険遊び場（プレーパーク）事業	子ども福祉課	実施	・子ども ・冒険遊び場（プレーパーク）を運営する団体	・元気でたくましい子どもの育成 ・事業を実施しやすい環境の整備	事業費補助金を交付するとともに、事業の周知を図ります。	【実施団体】 ①ゆめパークいちほら(国分寺中央公園) ②東いちほら子どもパーク(清水谷公園) ・広報いちほらや市ホームページなどで周知を行った。	【実施団体(補助金交付団体(累計))】2団体
50	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2306	児童遊園	子ども福祉課	実施	子ども	安心して、安全に遊べる場所の提供	・遊具の計画的な点検・修繕等を行います。 ・町会の意向、利用状況等を踏まえ、児童遊園のあり方を検討します。	①市内の全児童遊園について、専門業者による遊具の点検を実施した。 ②点検結果に基づき遊具の修繕を実施した。 ③管理町会より廃止要望書が提出された飯香岡児童遊園について、市田市児童遊園条例の一部改正を実施し、平成31年3月31日付で廃止した。	②遊具の修繕:14基 ③廃止児童遊園:1箇所
51	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2307	青少年育成団体への支援	生涯学習課	実施	青少年の健全育成を推進するために地域等で活動している団体	心身ともに健やかでたくましい青少年の育成	青少年育成団体が行う青少年健全育成事業に対し、経費の補助等の支援をします。	①各種事業への後援 ②各種事業・団体への補助	①後援:23事業 ②補助:5事業3団体
52	Ⅱ 誇りと愛着を育む地域総ぐるみの子育て支援ができるまち	2308	青少年会館主催事業（青少年教育）の実施	生涯学習課	実施	子ども、保護者、指導者	青少年の健全育成	青少年会館主催事業において、青少年の健全育成に資する講座を開催します。	学習の機械や体験活動等の提供を図るため、各種主催事業を実施した	【講座数】24講座 【実施回数】78回 【参加者数】1,285人
53	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3101	妊産婦保健の推進	子育てネウボラセンター	実施	妊産婦	安心して、妊娠・出産・育児に臨める	・妊娠・出産に関わる適切な情報提供、健康診査を実施します。 ・早期の妊娠届出及びハイリスク妊婦の支援の充実のため、産科医療機関等との連携を図ります。	妊婦に対する健康診査として、医療機関と委託契約を結び、一人あたり14回まで費用を助成した。	【母子健康手帳交付数】1,769人
54	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3102	乳幼児保健の推進	子育てネウボラセンター	実施	青少年の健全育成を推進するために地域等で活動している団体	心身ともに健やかでたくましい青少年の育成	青少年育成団体が行う青少年健全育成事業に対し、経費の補助等の支援をします。	①健康診査:乳児一般健康診査、1歳6か月児健康診査、三歳児健康診査 ②健康教育:幼児教室・育児交流の場での教育等 ③相談事業:子育て健康相談、電話相談・子育てほっとダイヤル、すこやか親子相談、訪問指導 ④訪問指導:新生児訪問、家庭訪問(要支援ケース・健診未来所者等) ⑤情報提供・周知:リーフレット配布、マタニティマークの配布、予防接種の情報提供等 ⑥関係機関との連携	【1歳6か月児健診の受診率】 98.2% 【三歳児健診の受診率】 96.2% (平成30年度 事業実績)
55	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3103	保健師等による妊婦全数面接（母子相談支援事業）	子育てネウボラセンター	実施	妊婦	妊娠早期からの切れ目のない支援により安心して妊娠・出産・育児ができる	妊娠届出時に保健師等が全数面接することにより、早期からの相談支援を実施します。	子育てネウボラセンターで妊娠届出時に全数面接を実施した。	【妊娠届出時面接数】1,769件

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
56	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3104	産後ケア事業	子育てネウボラセンター	実施	産婦、乳児	・ 産後の心身の負担や不安の軽減 ・ 安心して育児がスタートできる	産後ケア（宿泊型、日帰り型）により、産後の母子を対象とした心身のケアや育児のサポートを実施します。	産後に家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない母子を対象に、心身のケアや育児等のサポートを行う「産後ケア事業」を実施した。	【実施医療機関等数】4件 【利用者数】 宿泊型：69日/13組 日帰り型：21日/7組
57	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3105	電子親子手帳サービス事業	子育てネウボラセンター	実施	妊婦、子ども、保護者	・ 妊娠や子育てに対する負担や不安の軽減 ・ 子育てを楽しめる環境の整備	スマホアプリ・WEBを活用した電子親子手帳により、子どもの成長記録を作成することができ、市からの母子保健に関するお知らせ、予防接種のスケジュール通知などの情報配信をします。	○電子親子手帳サービスの配信（スマートフォン、PC等を使用して、妊産婦と乳幼児の健康データの記録や、健診・予防接種スケジュール管理が簡易に行えるほか、出産・育児に関する情報提供を受けられる）	累計登録人数 【登録人数(親)】1,878名 【登録人数(子)】1,786名(うち0歳児登録人数1,041名)
58	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3106	出産前後家事等サポート事業	子ども福祉課	実施	妊産婦	出産前後の家事等にかかる負担の軽減	家事等の援助を行うヘルパーを派遣依頼し、かかる費用を助成します。	妊娠中から出産前後間もない心身共に不安定な時期に、家事・育児の援助を行うヘルパーの派遣調整を行い、費用の一部を助成した。	【利用件数】213回 【利用回数】401時間
59	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3201	口腔保健の推進	子育てネウボラセンター	実施	妊婦、子ども、保護者	健康的な生活習慣を身につけ生涯、元気な口で美味しく食べ、いきいきとした質の高い生活	・ 幼児歯科健診、歯科相談の場でフッ化物を用いた効果的なむし歯予防について啓発すると共に、学齢期の集団フッ化物洗口を推進します。 ・ 幼稚園、保育所、学校への巡回健康教育の実施により、嘔むことの大切さや口腔の健康と全身の健康との関わりについて啓発します。 ・ 学校等、関係機関との連携により8020を推進します。	①幼稚園・保育所8020ニコニコ教室・元気な口で嚙ミング30講座の実施 ②マタニティスマイル歯科健診・2歳児親子のスマイル歯科健診の委託 ③1歳6か月児健康診査・三歳児健康診査の実施 ④電話・面接相談(子育てほっとダイヤル・母子健康相談・子育て会等) ⑤育児交流の場(子育て会・子育て支援センター等)での健康教育 ⑥各相談・教育の場での啓発・個別相談の実施 ⑦各関係機関への情報提供・情報共有	【12歳児一人平均むし歯数】 0.85本 【中学3年生の歯肉炎所見有】 10.3% (児童・生徒定期健康診断 平成30年度)
60	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3202	思春期保健の推進	子育てネウボラセンター	実施	小中学生	妊娠出産・性感染症等に関する正しい知識を習得し、自分の体を守り、元気な体をつくる	教育機関・医療機関・健康福祉センターなど関係機関と連携し、思春期保健の推進に取り組みます。	①思春期保健リーフレット配布：市内公立中学3年生2352人 ②思春期保健教材貸出一覧配布：市内公立小中学校全校 ③新生児人形貸出：3中学校、教育教材貸出：1中学校 ④思春期保健従事者連絡会議参加 ⑤思春期保健だより第6号の記事掲載(市原健康福祉センター発行) ⑥成人式啓発リーフレット作成、市ホームページ掲載 ⑦いちばら健倅まちづくりプランワーキング会議参加	【20歳未満人工妊娠中絶実施率】5.739 (15歳以上20歳未満女子人口千対)(H29年度)
61	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3203	食育の推進	子育てネウボラセンター	実施	妊産婦、子ども、保護者	健康な身体をつくる食事の大切さを知り、1日3食バランスよく食べることが出来る	母子保健事業の中でライフステージに応じた、望ましい食生活について啓発し、関係機関とともに推進していきます。	①マタニティクックの実施 ②あかちゃんからの食育講座の実施 ③離乳食教室(カミカミ期)の実施 ④幼児食教室の実施 ⑤1歳6か月児健康診査・三歳児健康診査時食事相談 ⑥相談事業の実施(子育てほっとダイヤル・食事相談・子育て会等) ⑦各関係機関への情報共有、情報提供	【三歳児 朝食をとる割合】96.1% (平成30年度 三歳児健康診査 診査票)

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
62	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3204	食に関する指導等の推進	保育課	実施	保育所入所児童	食に興味を持ち、正しい食の選択	栄養士巡回の際に、食に関わる体験が得られるような食育指導を行います。	栄養士巡回による保育施設利用児童への食育指導 ①そらまめのさやむき(3歳児) ②食具の使い方、食事のマナー(3歳児) ③箸の使い方:基本編(4歳児) ④箸の使い方:応用編(5歳児) ⑤探検!食べ物の星:3色の食品群(4歳児・5歳児)	【食育指導実施回数】82回 【参加児童延べ人数】1,443人
63	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3205	食に関する指導等の推進	学校保健課	実施	小中学生	・自己の健康についての理解 ・望ましい食習慣を身に付ける	食に関する指導、交流給食、調理場訪問、職場体験学習を行います。	①望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭・学校栄養職員が小学校3年生を対象として食に関する指導を行った。 ②給食のPRや児童・生徒の意見を献立作成の参考とすることを目的として、調理場職員が給食時間等に学校を訪問し、交流を図った。 ③給食が作られる過程を知ってもらうため、児童・生徒による調理場訪問及び職場体験学習を受け入れた。	①食に関する指導 193回 ②交流給食会 21回 ③調理場訪問及び職場体験学習 6回
64	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3206	子どもたちの食農体験	農林業振興課	実施	子ども	地域の農業や安全安心な地元食材の良さを知る	関係機関と連携し、栽培や収穫を体験できる食農農園の取り組みを行います。	JA市原市と連携し、キッズファームを開催。市原市内の幼児・学童を対象に、農業体験や収穫物を活用した料理講習会等を開催した。	【キッズファーム開催】16回
65	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3207	小児救急医療対策	保健福祉課	実施	小児患者	小児患者の救命	千葉県や医師会等との連携により、三次救急医療機関を整備し、夜間・休日の小児救急医療体制を拡充します。	①急病センター 休日夜間時間外初期救急 ②在宅当番医 休日初期救急 ③小児2次救急 休日夜間時間外2次救急 ④3次救急医療機関 本市初の3次救急医療を提供する救命救急センターとして、帝京大学ちば総合医療センターが指定された。(平成29年4月1日)	【急病センター 休日夜間時間外初期救急】9,620人/年 【在宅当番医 休日初期救急】8,988人/年 【小児2次救急 休日夜間時間外2次救急】1,425人/年 ※急病センター、在宅当番医は成人を含む
66	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3208	医療情報の提供	保健福祉課	実施	保護者	不安の軽減、医療機関選びの支援	・暮らしの便利帳への医療機関一覧の掲載を引き続き行います。 ・24時間対応可能な電話相談事業も引き続き行うとともに、周知を図っていきます。	①暮らしの便利帳に医療機関案内を掲載した。 ②医療健康相談ダイヤル24を実施した。	②医療健康ダイヤル相談件数 43,984件/年
67	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3301	子ども医療費助成事業	子ども福祉課	実施	中学校修了までの児童を養育している保護者	経済的負担の軽減	・子どもの入院、通院、調剤にかかる保険適用の医療費に対し助成を行います。 ・受付業務等の民間等への外部委託を検討します。	①0歳から中学校3年生までの子どもが医療機関で診療を受けた場合、通院・入院・保険調剤にかかる健康保険適用の医療費の自己負担分に対し助成した。 ②受付業務等の民間等への外部委託については、市民課設置の総合窓口へ受付事務の大半が移動し、その趣旨は達成された。	【子ども医療費助成受給者数】34,123人 【子ども医療費助成額】887,158,642円 【子ども医療費助成件数】504,937件

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
68	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3302	児童手当	子ども福祉課	実施	中学校修了までの児童を養育している保護者	家庭等における生活の安定	・年3回（6、10、2月）、手当を支給します。 ・受付業務等の民間等への外部委託を検討します。	①0歳から中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）前の児童を養育しており、申請した者に対して支給した。出生・転入等に伴い申請を受理し、認定した者に対して年3回の定期払いで支給を行った。 ②受付業務等の民間等への外部委託については、市民課設置の総合窓口へ受付事務の大半が移動し、その趣旨は達成された。	【受給者数】19,133人 （平成31年2月定期払い支払対象者）
69	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3303	未熟児養育医療給付事業	子ども福祉課	実施	未熟児	・健康の保持及び増進 ・経済的負担の軽減	指定医療機関に入院する未熟児に対して医療費を給付します。	①身体の発育が未熟な乳児（未熟児）が、指定医療機関に入院する際の医療費について助成を行った。 ②保護者からの申請に基づき養育医療券を交付し、現物給付による助成を行うことで経済的負担の軽減を図った。	【支給件数】149件 【支給額】16,966千円
70	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3304	子育て応援！チーパス事業	子ども福祉課	実施	・中学校修了までの子どもがいる家庭 ・妊婦のいる家庭	経済的負担の軽減	千葉県事業「子育て応援！チーパス事業」（2016年4月から全国展開）の周知、優待カードの配布等の協力を行います。	①平成30年度からの新カードについて、平成29年度末の配布では対象外だった地域型保育事業の入所児童及び平成30年4月以降に入所した児童を対象に配布した。 ②カードの更新について、啓発物資の配布、「広報いちほら」や市HPを通じて周知を図った。 ③子育てネウボラセンターでの母子健康手帳の配布時、市民課、各支所にて対象家庭の転入手続き時にカードを配布し、子ども福祉課窓口では随時配布を行なった。	【チーパス協賛店】 7,835店舗（うち市原市内328店舗） ※平成31年4月1日時点 【配布枚数】 ①新カード（地域型保育事業等への追加配布）： 1147枚
71	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3305	私立幼稚園等利用者への補助	保育課	実施	私立幼稚園等に通う児童の保護者	経済的負担の軽減	・私立幼稚園就園奨励費補助金を交付するとともに、国の制度改正に合わせ多子世帯への負担軽減の拡充等を行います。 ・私立幼稚園等園児補助金を交付します。 ・両補助金の統合を検討します。	私立幼稚園に在園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の一層の振興を図るため、入園料・保育料に対し、国庫補助による私立幼稚園就園奨励費補助金及び市単独補助による私立幼稚園等園児補助金を交付した。	【就園奨励費補助金】 ①交付額 403,972,460円 ②交付人数 2,914人 【園児補助金】 ①交付額 87,172,520円 ②交付人数 3,058人
72	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3306	市原市教育資金利子補給金交付	教育総務課	実施	高等学校、専修学校、短期大学、大学等において行われる教育を受ける者またはその親族	・教育の機会均等 ・経済的負担の軽減	日本政策金融公庫から教育資金の融資を受けた者に対して、利子補給（融資利率の1/2）を実施します。	日本政策金融公庫の教育資金一般貸付に係る利子に対する補給金を交付した。	【交付件数】373件 【交付額】4,111,653円
73	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3307	就学経費の負担軽減	教育総務課	実施	小中学生の保護者	就学にかかる経済的負担の軽減	学習に必要な補助教材等の購入費の一部を市費負担とします。	○保護者の教育費負担の軽減を図るため、学習補助教材であるワークブック、副読本（ドリル）及び千葉県標準学力検査費用の一部を市で負担した。 【ワークブック・副読本の購入】 ・小学校 児童一人当たり 約2,534円 ・中学校 生徒一人当たり 約3,069円 【千葉県標準学力検査の実施】 ・小学校 3年・5年 4教科 ・中学校 2年 5教科	【ワークブック・副読本の購入】 ①小学校 34,116,743円 ②中学校 20,815,268円 【千葉県標準学力検査の実施】 （千葉県標準学力検査用紙の購入） ①小学校 2,228,688円 ②中学校 1,466,550円 （千葉県標準学力検査採点手数料） ①小学校 2,430,120円 ②中学校 1,484,700円

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内 容			実 績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
74	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることができるまち	3308	遠距離通学費の支援	教育総務課	実施	遠距離から通学している小中学生の保護者	通学にかかる経済的負担の軽減	通学費（定期券購入費等）の一部を補助します。	指定学区の小中学校に就学する児童・生徒が公共交通機関を利用して通学する場合の通学定期券購入費の一部、及び徒歩又は自転車により通学する者で、通学距離が4km以上である児童又は6km以上ある生徒の通学費に対して、保護者負担の軽減を図るため、補助金を支給した。	【小学校】 5校 181名 補助額 4,280,070円 【中学校】 2校 40名 補助額 2,112,490円
75	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることができるまち	3401	保育所等の安全管理	保育課（保育所）	実施	・保育所等の教育・保育施設 ・保育所等入所児童及び保護者	・防犯意識及び防災意識を高める ・緊急時の迅速な対応	保護者を含めた訓練を定期的に行います。	不審者侵入を想定した避難訓練及び防犯用品の整備を行う。	【実施箇所数】 ①認定こども園:6箇所 ②保育所:3箇所 ③小規模保育事業所:1箇所
76	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることができるまち	3402	商店街共同施設設置補助事業	商工業振興課	実施	商店街	夜でも明るく安心して歩ける商店街	街路灯のLED化、設置、維持管理に対し補助を行います。	街路灯のLED化、設置、維持管理に対する補助を実施した。	【維持管理】509基 1,790,424円
77	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることができるまち	3403	子ども110番の家事業	生涯学習課	実施	地域住民、学校関係者、各種団体、ボランティア	子どもたちが被害者となる事件や事故を未然に防ぐため、地域の大人が子どもたちをあたたく見守り育てていくための地域環境の整備	・学区単位での設置状況の確認、点検を行います。 ・事業周知、設置推進のための広報活動を実施します。	①学区単位で設置状況の確認・点検・設置を推進した。 ②広報いちほらで事業を啓発した。	【登録件数】:3,303件 (平成31年3月末時点)
78	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることができるまち	3404	子どもの交通安全意識の高揚	交通政策課	実施	子ども	交通事故をなくす	交通安全教室の開催により、交通ルールの遵守と交通マナーの実践、交通事故に遭わないための自己防衛策などを指導します。	【対象者】 保育所・幼稚園等の園児、小学校の児童・中学校の生徒及びそれらの保護者 【場 所】 保育所・幼稚園、学校の施設内及び宮田交通公園 【内 容】 ①信号の見方、横断歩道の正しい渡り方等の指導と実践 ②交通安全啓発映画の上映 ③自転車の正しい乗り方等	【交通安全教室の開催状況(平成30年度)】 ①保育所(園) 33回 1,866人 ②幼稚園 63回 4,309人 ③認定こども園 32回 1,926人 ④小学校 86回 4,873人 ⑤中学校 10回 830人 ⑥保護者 4回 195人 合計 228回 13,999人 (参考:高齢者及びその他 101回 2,568人)
79	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることができるまち	3405	放置自転車の解消	交通政策課	実施	自転車利用者	・放置整理区域（JR3駅及び京成ちはら台駅周辺）内の放置自転車をなくす ・歩行者の安全な通行を確保	放置自転車の撤去を継続的に実施するとともに、放置者に対する指導及び啓発を行います。	①放置禁止区域（JR3駅及びちはら台駅周辺）の放置自転車を定期的に撤去した。 ②自転車の放置を防止するため、自転車駐車場に啓発ポスターを掲示した。	【撤去回数】48回/年 (内訳:八幡19回、五井20回、姉崎8、ちはら台1) 【撤去台数】499台

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
80	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3406	市道の歩道整備事業	道路建設課	実施	子どもなどの歩行者	安全に歩行できる	優先度の高い通学路や幹線道路について、計画的な歩道整備を行います。	歩道整備工事及び歩道バリアフリー工事を実施しました。	【歩道整備工事】 374.2m 【歩道バリアフリー工事】 919m
81	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3407	通学・通園路の事故防止対策	教育施設課	実施	幼稚園児、小中学生	通学路における事故0	・交通安全運動期間中に通学路の安全点検をします。 ・通学路危険箇所調査を実施します。 ・必要に応じて通学路合同点検を実施します。 ・通学通園路事故防止対策協議会を開催します。	①通学通園路事故防止対策協議会の開催：年1回 ②交通安全運動期間中における通学路安全点検の各小中学校への依頼：年4回（4月、7月、9月、12月） ③通学路の安全対策に関する関係機関への要望（通学路危険箇所調査・合同点検によるものを除く：6校5件 【内訳】新規要望：3校2件 補修・改良等：3校3件	【登下校中の児童・生徒の事故件数】 平成24年度：25件 平成25年度：20件 平成26年度：14件 平成27年度：11件 平成28年度：15件 平成29年度：20件 平成30年度：10件
82	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3408	安全教育推進	指導課	実施	小中学生	生活安全、災害安全教育の推進による安全の確保	・安全マップの作成・活用（全小中学校） ・防犯教室の開催（各小中学校） ・スクールガード募集・組織化（全小学校） ・交通安全教室の開催・交通安全指導（全小学校） ・防災避難訓練の実施（全小中学校）	【学校安全】 ・安全マップ(防犯)の作成・改訂(小学校) ・防犯教室(研修会)の実施 ・不審者侵入対策の徹底 【交通安全】 ・安全マップ(交通安全)の作成・改訂(小学校) ・交通安全教室(研修会)の実施 ・登下校時の安全確保(スクールガード等の活用) 【災害安全】 ・安全マップ(防災)の作成・改訂 ・避難訓練の実施 ・災害安全教室(研修会)の実施 ・防災マニュアルの見直し	【各安全教室(研修会)の実施】全小中学校63校 【防災避難訓練実施】全小中学校63校 【登下校時の見守り活動】全小中学校63校
83	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3409	千葉県福祉のまちづくり条例の適用	建築指導課	実施	子ども（乳幼児）、高齢者、障がい者その他日常生活又は社会生活に身体上の機能上の制限を受ける者	安心して生活し、自らの意思で自由に行動し、平等に参加できる社会の構築	公益的施設等の計画について、千葉県福祉のまちづくり条例における整備基準に適合するよう指導助言を行います。	届出内容について、整備事業に基づく審査、指導を実施した。	【届出数】19件 (うち指導助言による改善啓発物件：17件)
84	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3410	都市公園整備	公園緑地課	実施	市民	遊びの場や交流の場の提供	計画的な都市公園の整備を推進します。	【公園の整備】 ①北五井2号公園 ②岩崎ひがし公園	【都市公園箇所数】 369ヶ所 【都市公園面積】 2,361,110㎡ 【住民一人当たりの都市公園面積】8.75㎡
85	Ⅲ 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援等による安心して子どもを産み育てることのできるまち	3411	環境学習の充実	環境管理課	実施	市民（小学生以上）及び事業者	自主的な連携・協働により、環境保全に取り組む社会の創造	それぞれの生活の中で環境への理解が深まるよう、いちほら環境フェスタや自然観察会などの啓発事業の開催や活動団体への支援などを実施します。	①「いちほら環境フェスタ」の開催 ②「いちほら市民大学(環境コース)」の実施 ③自然観察会等の実施 ④工場見学会の開催 ⑤学校ピオトープの活動支援 ⑥環境保全推進絵手紙展の開催 ⑦エコラボいちほらの実施 ⑧水質調査サポート	⑥【環境保全推進絵手紙展応募作品】 1,567作品(内小中学校13校、1,542作品)

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
86	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4101	市立幼稚園及び市立保育所再編成事業	保育課	実施	就学前児童及び保護者	・教育・保育の総合的な提供 ・3歳未満児保育枠の拡充 ・教育・保育内容の充実 ・保育所の老朽化対策（保健的環境と安全の確保）	市立幼稚園及び市立保育所を再編成し、民間の代替施設を整備するとともに、市立認定こども園及び小規模保育事業を開設します。	○民間保育所(代替施設)4箇所が開設した。(平成30年4月) ①桜保育園(袖ヶ浦保育所代替施設) ②森の幼稚舎(若葉保育所代替施設) ③風の子保育園(市津保育所代替施設) ④つばみの森第二保育園(姉崎第二保育所及び椎津保育所代替施設) ○市立認定こども園及び小規模保育所の開設(平成30年4月)。	【代替施設の整備数】4箇所
87-1	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4102	連携カリキュラムの展開	保育課	実施	・未就学児及び小学生 ・教育・保育施設及び小学校	・教育・保育施設から小学校生活への円滑な移行 ・教育・保育施設における教育全体の充実	・幼小合同研修会を通して、年長と小1の連携カリキュラム（アプローチ・スタートカリキュラム）の研究を進めます。 ・研究成果を市立認定こども園・保育所で展開するとともに、私立幼稚園・保育園・認定こども園に普及・促進します。	幼小合同研修会(平成31年1月29日)に参加した。連携カリキュラムや交流活動の実践発表を聞いたり、地域別分科会にて小学校・幼稚園・保育園・認定こども園・小規模事業所の職員が情報交換をした。	【研修参加者】 ①公立認定こども園・保育所・小規模保育事業所 25名 ②私立保育園 14名 ③私立認定こども園 3名 ④私立幼稚園 6名 ⑤私立小規模保育事業所 3名
87-2	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4102	連携カリキュラムの展開	指導課	実施	・未就学児及び小学生 ・教育・保育施設及び小学校	・教育・保育施設から小学校生活への円滑な移行 ・教育・保育施設における教育全体の充実	・幼小合同研修会を通して、年長と小1の連携カリキュラム（アプローチ・スタートカリキュラム）の研究を進めます。 ・研究成果を市立認定こども園・保育所で展開するとともに、私立幼稚園・保育園・認定こども園に普及・促進します。	平成31年1月29日(火) 市原市立八幡小学校にて 「市原市幼小研修会」(30年度より名称変更)を実施した。八幡小学校・八幡幼稚園・八幡認定こども園による年間を通じた交流活動の研究発表を行った	【研修会参加者】計111名
88	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4103	私立幼稚園振興事業	保育課	実施	私立幼稚園	幼児教育の振興	私立幼稚園の運営及び事業に対し補助金を交付します。	私立幼稚園の経営の安定化と幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の園児数と教職員数に応じ補助金を交付した。	【私立幼稚園振興費補助金】18,111,073円
89	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4201	基礎学力定着推進事業	指導課	実施	小中学生	基礎学力の定着	・基礎学力定着特別講師を配置し、つまずきの見られる子どもを中心とした学習支援を行います。 ・基礎学力の定着を確実にするための学習教材（国語、算数、数学）を作成します。	○教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に基づく免許状を有し、教職経験またはそれと同様の経験を有する基礎学力定着特別講師を、小学校に配置することで、小学校3年生から5年生のつまずきが見られる児童を中心に、算数の学習支援を行った。 ①習熟度別の授業の展開 ②1対1での指導が必要な児童の取り出し授業 ③つまずきのある児童への授業内の個別指導や個別の家庭学習教材の提供と指導 など ○「スキルアップドリル」(算数・数学)、「日本の言の葉音読・朗読集」「言語能力向上ワークシート」(国語)を作成、全児童生徒に配布し活用した。	【基礎学力定着特別講師数】 市内小学校に16校16名配置(H29年度比6校6名の増) 【基礎学力定着特別講師研修会の実施数】 1回(タブレット端末の活用と情報交換)
90	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4202	いちほら学習サポーター事業	指導課	実施	小中学生	・学習意欲の向上 ・基礎学力の定着	・いちほら学習サポーターを小学校に配置し、授業中や放課後に、つまずきのある子どもへ学習支援を行います。 ・家庭学習の充実・習慣づくりに向けた家庭学習教材の作成、点検、採点等を行います。	いちほら学習サポーターを全小学校に配置した。 ①授業中や放課後のつまずきのある児童への学習支援 ②家庭学習の習慣化を図るための家庭学習教材の作成、点検、採点 ③担任が児童と向き合う時間を確保するために、ノートやプリント等の採点、教材の作成等を行った。	[全国学力・学習状況調査 小6算数A 対全国比]92.9% [全国学力・学習状況調査 小6算数B 対全国比]91.2%
91	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4203	市原力で輝く学校地域連携事業	指導課	実施	小中学生、小中学校、地域	・地域への誇りと愛着の創出 ・社会の中で活躍する人材の育成	小中連携と市原力を活用した取り組みに対し補助金を交付し、事業を実施します。	①各中学校区の学校地域連携協議会での取組 防災教育やあいさつ運動、環境美化活動などを実施した。防災教育でも、地域によって、小中高校生の防災グッズ作りをリレー方式で行ったり、地域での防災教育であったりと、地域の特徴や今までのつながりを活用するなど様々であった。 ②各協議会の代表生徒による発表会 各協議会での取組について代表者が発表し、情報交換をした。	【事業実施協議会】22協議会(全中学校区) 【地域の事業参加者数】2,818人

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容（未実施の場合はその理由）	数値等
92	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4204	教育の情報化推進事業	教育センター	実施	小中学生、教職員	よりわかる授業の実現	・教職員の研修・研究用として、先行的にタブレット端末を導入します。 ・コンピュータ室の更新において、パソコンをタブレット端末に更新します。	中学校のコンピュータ室の学習用端末をタブレット端末に更新するとともに、同数の液晶モニターを整備した。	【タブレット端末の更新数・導入数】 中学校：40台/校
93	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4205	英語教育推進事業	指導課	実施	・小中学生 ・市立幼稚園児	グローバル化に対応できる子どもの育成	・外国人講師（ALT）を各小中学校に小中兼務で配置し、英語科教員または小学校学級担任と外国人講師で、英語の合同授業を実施します。 ・市立幼稚園で外国人との交流機会を提供します。 ・【新規】全小学校に、複数の外国人講師（ALT）を1日配置し、通常授業とは異なる少人数単位での英語のみを用いた特別活動（市原アクティブイングリッシュ事業）を実施します。	①市内22中学校にALT20名を派遣し、日本人教師と共に、英語の授業を実施した。各クラス週1回ALTの授業を実施できるように配置した。 ②市内41小学校にALT20名を派遣し、3～6年生を対象に月1回程度学級単位で、学級担任と共に英語活動を実施した。 ③小学校5年生を対象に学校内で英語のみ使用して生活する1日留学体験を実施する「市原アクティブ・イングリッシュ事業」を実施した。 ④年に1回、幼稚園へ派遣し、園児とALTとの交流の機会を提供した。	【ALT数】20名
94	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4206	小学校少人数学級推進事業	学校教育課	実施	小学生	・全ての小学校の全学年で35人以下の学級編制を実施 ・一人一人にきめ細かな指導を実施	千葉県から配置された職員を学級担任とし、その補充として市で非常勤講師を任用・配置します。	「少人数学級推進事業」を実施し、本市立小学校の全ての学年において、一学級あたりの児童数を35人以下とする学級編制を行い、児童一人ひとりにきめ細かな指導・支援が行える体制づくりに取り組んだ。	【本市立小学校全学級のうち児童数35人以下の学級の割合】：98%
95	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4207	心の教育の充実	指導課	実施	小中学生、教職員	・心の教育（道徳・人権教育、読書指導）の分野に関する職員の指導力の向上 ・豊かな心の育成	・道徳・人権教育、読書指導について、指導主事が各学校へ訪問し、教職員への授業指導を実施します。 ・全小中学校に配置された学校司書が、各学校で、小中学生の読書指導や図書室環境の整備などを行います。	①道徳・人権教育、読書指導については、指導主事が各学校からの要請を受けて、教員への授業指導にあたった。 ②各学校においては、道徳授業の実践や公開授業、読書の時間の増設と教員による読書指導が行われている。 ③全小中学校に配置された学校司書を中心として、各学校で、児童生徒の読書指導や図書室環境の整備などを行った。	【道徳授業、指導主事訪問校数】32校 【学校司書配置校数】全63校
96	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4208	教職員研修事業	教育センター	実施	幼小中学校教職員	教職員の資質及び指導力の向上	・第7次学習指導要領で提示される新たな学びに応じた研修を実施します。 ・教職員のニーズと教育課題に応じた研修（小学校外国語指導研修、道徳教育研修等）を実施します。	①初任層・中期層・管理職などそのキャリアや校務分掌に応じた研修の実施。 ②学級経営・学習指導・生徒指導・特別支援教育にかかわる教員の資質・能力の向上を目的とした研修の実施。 ③校務支援システム操作研修をはじめ、ICTにかかわる研修の実施。 ④幼児教育にかかわる研修の実施。	【実施研修講座数】 86講座 【総受講者数】 2,313名 【受講者満足度】 95.8% 【受講者研修活用度】 80.1%
97	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4209	市原・袖ヶ浦青少年少女発明クラブへの支援	生涯学習センター	実施	市原・袖ヶ浦青少年少女発明クラブ	・科学的発想に基づく生活態度の育成 ・創造性豊かな人間形成	科学工作教室を開催する活動を支援します。	①市原・袖ヶ浦青少年少女発明クラブ事業へ運営費を助成した。 （運営補助金：561,600円） ②市原・袖ヶ浦青少年少女発明クラブ事業の概要 姉崎小学校において、毎月第2・4土曜日に小学校3年生以上中学校2年生までを対象として、科学工作教室を実施した。また市内小学校やイベントなどで出前教室を実施した。	【市原・袖ヶ浦青少年少女発明クラブ事業実績】 ①講座回数 21回 ②受講者数 97人（市原市分） ③出前教室開催回数 6回（市原市分） ④出前教室参加者数 435人（市原市分）
98	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4210	スクールカウンセラー事業	指導課	実施	小中学生、保護者、教職員	・いじめや不登校などの問題の解消 ・子育てに悩む保護者の負担の解消	千葉県雇用のスクールカウンセラーの配置（全中学校配置）と併せて、全中学校にスクールカウンセラーアシスタントを配置し、教育相談を行います。	①市内22全中学校にスクールカウンセラーアシスタントを配置し、配置校の生徒・保護者・教職員、さらに近隣の小学校児童及び保護者が抱える悩みや心の問題に関わる相談に対応した。 ②千葉県スクールカウンセラーとスクールカウンセラーアシスタント、教職員が連携を密にし対応にあたることで、いじめ・不登校等の様々な問題の早期発見、早期対応に努めた。	【スクールカウンセラー、スクールカウンセラーアシスタントへの相談状況（延べ相談回数）】 平成29年度 14,797回 平成30年度 20,071回

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
99	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4211	教育相談事業	教育センター	実施	小中学生・保護者	悩みの解消と不登校状態の解消	・電話、面接、学校訪問による教育相談を実施します。 ・適応指導教室を運営し、長期欠席している子どもへの積極的な支援を行います。	①適応指導教室に通う児童生徒への学校復帰・社会復帰を目指し支援し、中学校3年生(5名)全員の進路決定を行った。 ②長欠児童生徒を抱える小中学校と情報交換やケース会議を行い悩みや不登校状態の解消を支援した。 ③長欠児童生徒を抱える教員の相談に対して、指導・助言を行った。 ④指導課、SSW、SC、SCA、訪問相談員等と情報交換を密にし、連携を強化した。	【相談件数】 111件 【延べ相談件数】 1208件 【適応指導教室入級人数】 14人
100	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4212	いじめ防止対策事業	指導課	実施	小中学生	安心・安全な学校生活	・hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりアンケート）を実施します。 ・「市原市いじめ『ゼロ』宣言」に基づく取り組みを全小中学校において展開します。	○hyper-QU ①市内小学校3～6学年児童及び中学校全学年生徒を対象 ②5月：各学校にて実施 ③6～7月：市内統一担当者研修・学校別研修の実施 ④1月：hyper-QU活用効果の検証（教職員アンケート実施） ○市原市いじめゼロ宣言 ①イエローフラッグ及びポスターの配付 ②いじめゼロ運動の実施（市内全小中学校）	【実施人数】全児童生徒 【いじめ解消率（目標値）】 ・小学校：100% ・中学校：100% 【教職員へのアンケート】 ・hyper-QUはいじめの未然防止に効果があった92.3% ・hyper-QUはいじめの早期発見に効果があった84.6%
101	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4213	心のサポーター事業	指導課	実施	小学生、保護者、教職員	・心の問題やいじめ、不登校等の様々な問題への早期対応、早期解決 ・学校における教育相談体制の充実	五井・市原地区以外にも心のサポーターの配置を拡充し、市内8小学校にて実施した。 当該小学校の生徒・保護者・教職員、さらに同地区の小学校の児童が抱えた心の問題に関わる相談に対応した。	【心のサポーターへの相談状況（延べ相談回数）】 平成29年度 616回 平成30年度 1,939回	
102	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4214	生徒指導対策支援事業	指導課	実施	小中学生	非行化や悩みに対する適正な対応	生徒指導対策支援嘱託職員を市内全小中学校を対象に派遣します。	下記の小中学校に嘱託職員を派遣した。 ①市原市立白金小学校 ③市原市立辰巳台西小学校 ④市原市立菊間小学校 ⑤市原市立水の江小学校	【派遣学校数】 小学校4校
103	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4215	青少年非行化防止活動の推進	青少年指導センター	実施	青少年	非行の未然防止と健全育成	・青少年補導員と連携を密にし、街頭補導を行います。 ・青少年相談（電話、来所、メール）を行い、青少年の抱える課題の解決を支援します。 ・学校や関係機関と連携して、問題行動等を未然に防ぐための非行化防止教室を行います。 ・非行化防止の啓発のために、小中学生を対象として非行化防止作品展を開催します。	①青少年指導センター所員、青少年補導員等による街頭補導の実施 ②相談活動の実施（電話、メール、来所、訪問等） ③非行化防止教室の実施（薬物乱用防止教室等） ④非行化防止作品展の実施	①街頭補導実施回数 694回 ②相談活動の実施回数 763件 ③非行化防止教室の実施回数 87回 （内訳）薬物乱用防止教室 63回 携帯電話安全教室 18回 防犯教室 5回 いじめゼロ教室 1回
104	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4216	学校規模適正化の推進	教育総務課	実施	小中学生	切磋琢磨できる教育環境の確保	（仮称）市原市学校規模適正化基本方針を策定し、方針に基づき学校規模の適正化を図ります。	「市原市学校規模適正化基本方針」の具現化に向け、八幡地区において学校規模適正化協議会を設置し、開催した。	【八幡地区学校規模適正化協議会開催回数】1回
105	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4217	学校施設環境整備	教育施設課	実施	学校施設	安全で快適な学習環境の確保	・老朽化した施設の改修、修繕を計画的に行います。 ・近年の多様な学習形態、生活様式に対応するよう環境整備を進めます。	①外部改修 八幡小学校渡り廊下外壁クラック処理修繕 他 ②内部改修 湿津小学校普通教室ロッカー改修工事 国分寺台小学校音楽室床改修工事 他 ③屋外環境整備 五所小学校昇降口スロープ設置工事 五井中学校西門ブロック擁壁改修工事 他 ④屋内環境整備 京葉小学校保健室シャワー設置工事 他	【工事实績】 平成24年度 小学校：379件 中学校：206件 平成25年度 小学校：391件 中学校：237件 平成26年度 小学校：341件 中学校：228件 平成27年度 小学校：325件 中学校：213件 平成28年度 小学校：335件 中学校：177件 平成29年度 小学校：282件 中学校：193件 平成30年度 小学校：347件 中学校：175件

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容（未実施の場合はその理由）	数値等
106	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4218	学校施設非構造部材耐震対策事業	教育施設課	実施	小中学校の屋内運動場及び武道場	地震時の安全性の確保	屋内運動場等の大規模空間において、落下の恐れのある非構造部材（吊り天井、バスケットゴール、照明器具、ガラス等）の耐震化を実施します。	【非構造部材耐震化工事（平成29年度3月補正予算：繰越）】 ①屋内運動場：辰巳台東小、青葉台小（2校2棟） ②多目的ホール：牧園小（1校1棟） ③武道場：辰巳台中、若葉中、千種中、有秋中（4校4棟）	【平成29～30年度の実施状況】 ①目標値：26.7%（累積） ②実績値：26.7%（累積） 【内訳】①屋内運動場：8校8棟 ②多目的ホール：1校1棟 ③武道場：4校4棟
107	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4219	小規模学級特認校推進事業	学校教育課	実施	小学生、小学校、地域	・複式学級の解消 ・地域コミュニティの活性化	市内全域からの就学を許可する「小規模学級特認校」を指定し、一人一人の個性に応じた教育や体験活動など、小規模学級の良さを生かした教育を実施します。	小規模校の良さを生かした教育や各校の特色を広く周知し、学区外からの児童を受け入れることにより、複式学級の解消や地域コミュニティの活性化を図った。	【モデル校における複式学級数】0学級
108-1	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4301	子ども読書活動の推進	生涯学習課	実施	子ども	自主的に読書活動を行うことができる環境	・計画に基づき事業の推進を図るとともに、実績について年度ごとに進行管理を行い、子どもの読書活動の推進を図ります。 ・公民館図書室において、選書や相談体制等を工夫し、中央図書館のイベントの一部を共催します。	毎月各公民館からあがってくる業務報告を検査し、子ども利用拡大のための指導、助言を行った。	-
108-2	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4301	子ども読書活動の推進	中央図書館	実施	子ども	自主的に読書活動を行うことができる環境	・計画に基づき事業の推進を図るとともに、実績について年度ごとに進行管理を行い、子どもの読書活動の推進を図ります。 ・公民館図書室において、選書や相談体制等を工夫し、中央図書館のイベントの一部を共催します。	「市原市未来を拓く子どもの読書活動推進計画」に基づき事業を実施し、子どもの読書活動を推進した。	【子どもの図書貸出冊数】268,764冊 【中央図書館と各読書施設との連携による子ども読書週間事業の参加者数】2,285人
109	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4302	ブックスタート事業	中央図書館	実施	子ども（1歳6か月児）、保護者	子どもとその保護者の絵本を介した心ふれあう時間の創出	1歳6か月児健診を受診した子どもとその保護者に読み聞かせを行い、絵本を手渡します。	ボランティアの協力を得て、市内4会場で毎月行われる「1歳6か月児健康診査」の際に、受診に来た子とその保護者に絵本の読み聞かせ及び配布を行った。	【実施会場】市内4会場（保健センター、アネッサ、なのはな館、ちはら台コミュニティセンター） 【実施回数】57回 【配布冊数】1,948冊
110	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4303	中央図書館の子ども対象事業の実施	中央図書館	実施	子ども	来館機会の増加	おはなし会や映画会などの子ども対象事業を企画し実施します。	①おはなし会（定例・毎月第1、第3水曜日、その他イベント時などに臨時開催） ：20回 234人 ②映画会（毎月実施、その他イベント関連で開催） ：13回 316人（子ども向け） ：2回 22人（ティーンズ向け） ③子どもと読書講座開催 ：1回 82人	①おはなし会（定例・イベント関連・臨時等） ：20回 234人 ②映画会（毎月実施、その他イベント関連等） ：13回 316人（子ども向け） ：2回 22人（ティーンズ向け） ③子どもと読書講座開催：1回 82人
111	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4304	読書教育推進事業	指導課	実施	小中学生	本に親しみ、読書の楽しさを伝える	学校司書の全小中学校配置及び学校司書研修会の実施を継続します。	司書または司書教諭の資格を有する学校司書34名を全小中学校に配置し、学校図書館の有効利用を推進した。 ①学校図書館の整備 ②読書指導 ③学校図書館を活用した学習支援 ④研修会の実施（読み聞かせや授業支援の方法について情報を交換、積極的に活用できた図書の紹介、オリエンテーションの方法など）	【学校司書の配置】 全小中学校に合計34名配置 1校勤務→6名 2校兼務→27名 3校勤務→1名 3日配置→15校 2日配置→47校 1日配置→1校 【学校司書研修会】 全体…3回 地区別…6地区全てが1回 初任者研修会…5回 【図書主任研修会】1回 【不読者率（1ヶ月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合）】 小学校…1.2% 中学校…7.0%

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容（未実施の場合はその理由）	数値等
112	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4305	スポーツ・レクリエーションイベントの開催	スポーツ振興課	実施	市民	健康づくりへの関心の向上	健康づくり、体力づくりに寄与する各種スポーツ大会やイベントを開催します。	①自然に親しみ、ウォーキングを通じて参加者同士の親睦を深めながら、心と体の健康づくりを推進するイベントを開催しました。 【いちほらワンテマーチ】H30.4.29開催 【養老溪谷ファミリーハイキング】H30.11.23開催 ②走ることの楽しさや達成感を仲間と共有するとともに、日頃の取組の成果を確認することにより、スポーツの日常化、健康増進、体力向上を図ることを目的としたマラソン・リレー大会を開催しました。 【市原市健康マラソン・リレー大会】H31.2.17開催	①ウォーキングイベント：2回 ②マラソン・リレー大会：1回
113	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4306	地域スポーツの活性化	スポーツ振興課	実施	市民	生涯にわたって個々のライフスタイルに応じたスポーツを楽しめる環境の整備	総合型地域スポーツクラブの運営支援を行います。	①総合型地域スポーツクラブの紹介を、イベントスケジュールを作成して町会へ回覧し、PRに努めました。 ②総合型地域スポーツクラブの体育施設利用調整を行いました	【市内の総合型地域スポーツクラブ数】4クラブ
114	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4307	いちほらの環境を活かしたスポーツ振興	スポーツ振興課	実施	市民	・スポーツに親しむ人の増加 ・心身の健全育成	・プロスポーツチームのホームタウンとしての特性や、日本一数の多いゴルフ場、豊かな自然など、市原市の特色を活かしたスポーツ施策を展開します。 ・市民が気軽にウォーキングができるように、ウォーキングマップを作成します。	①「ジェフユナイテッド市原・千葉」と「千葉ロッテマリーンズ」のホームタウンとしての連携した事業を行いました。 ②PGA（日本プロゴルフ協会）と連携して、市原市ジュニアゴルフ教室を開催しました。 【市原市ジュニアゴルフ教室】H30.8.24、8.25、8.27、8.28、10.20、10.21開催 ③H29年度に作成した市内10地区のウォーキングコースを紹介したウォーキングマップの配布等を行いました。 【配布場所等】市原ワンテマーチ、養老溪谷ファミリーハイキング、スポーツ振興課他	①ホームタウンチームと連携した事業：10事業 ②PGAとの連携した事業：1事業 ③イベントでのウォーキングマップの配布：2イベント ④ウォーキングマップの掲出施設：26施設
115	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4308	ユニバーサルスポーツの普及	スポーツ振興課	実施	市民	ハンディキャップや世代を超えた交流	誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの用具（ポッチャなど）を揃えて、普及に努めます。	①ユニバーサルスポーツ用具（ポッチャ）の貸出を行い、ユニバーサルスポーツの普及を行いました。 ②イベントなどで、ポッチャの体験会を行いました。	①ポッチャ貸出件数40回 延176日 ②ポッチャ大会等10回
116	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4309	いちほらアート×ミックス連携事業	指導課	調整・準備・課題検討等	小中学生	・アートに興味関心を持ち豊かな感性を育む ・ふるさといちほらへの郷土愛を持つ	・いちほらアート×ミックス2017の見学を希望する小学校を支援します。 ・小中学生による作品展示等を行います。	2020年の開催に向けて、市教研小中図工美術部会へアンケートを実施した。アートミックス全体の取組についてや小中学生がどのような方法で参加・協力できるか等の意見を募り、集約した。	-
117	IV 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4310	中学校音楽鑑賞教室	指導課	実施	中学生	芸術活動への参加意欲や興味が芽生えるきっかけづくり	中学校でニューフィルハーモニーオーケストラ千葉の演奏を聴く音楽鑑賞教室を実施します（各校3年に1回ずつ開催）。	中学校で千葉交響楽団の演奏を聴く「学校音楽鑑賞教室」を実施した。	【実施校】市内8校7会場 ①市原市立湿津中学校・市原市立市東中学校（2校合同開催） ②市原市立国分寺台西中学校 ③市原市立市原中学校 ④市原市立菊間中学校 ⑤市原市立辰巳台中学校 ⑥市原市立双葉中学校 ⑦市原市立国分寺台中学校
118	IV 子供たちが夢を持って学び、自分らしく成長できるまち	4311	美術作品巡回展示事業	ふるさと文化課	実施	小学生	豊かな感性と創造性を育む	我が国を代表する著名な版画家や名誉市民・深沢幸雄氏の作品を、小学校で巡回展示します。	①開催小学校へ事業説明、日程調整、会場確認 ②委託業者との展示作品、ワークショップ内容、ちらし、パンフレットの作成協議 ③巡回展の実施、ワークショップの実施	【実施小学校数】12校

実績等一覧表

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
119	Ⅳ 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4312	真夏の美術鑑賞ツアー	ふるさと文化課	実施	子ども（小学生以上）、保護者	子どもたちの文化芸術に対する理解と興味の促進	より多くの子どもたちが文化芸術に親しむ機会を充実させるため、継続してツアーを実施します。	①平成30年度は40名の市民が参加して、平塚市美術館へのバスツアーを実施した。 ②平成29年度より当事業は、大人を対象とした事業に変更した。 ③平成28年度実施においては、参加者40人のうち大人31人、子ども9人だった。応募者全体では大人96人、子ども9人で、子どもの応募者比率は9%であった。 ④平成25年度から当事業を、子どもと一緒に参加者を優先としたが、PRを強化しても子どもの応募が低迷したため、親子での参加の美術鑑賞バスツアーは現代の家庭事情にはそぐわないものと考えた。平成29年度からは大人を対象とした、平日に実施する事業に変更した。	【参加者数】平成30年11月14日(水) 大人40人(当日欠席者:0人) 【応募者】大人109人、子ども0人
120	Ⅳ 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4313	伝統芸能振興事業	ふるさと文化課	実施	子ども、保護者	地域に伝わる伝統芸能の継承	・伝統芸能行事を開催します。 ・小中学校で伝統芸能のワークショップ等を開催します。	①市文化祭イベント(1日) アリオ市原を会場に、市文化祭郷土芸能大会のPRを行った。 ②市文化祭郷土芸能大会(1日) 市民会館小ホールを会場に、市内の民俗芸能団体が各地域で伝わるお囃子やひょっとこ踊りなどを披露した。 ③伝統芸能ワークショップ 短歌や華道、民謡などの伝統芸能の体験を希望する小中学校に、文化団体の講師を派遣して体験事業を行った。	①市文化祭イベント(1日) 250人(子ども100人・大人150人) ②市文化祭郷土芸能大会(1日) 600人(子ども150人・大人450人) ③伝統芸能ワークショップ 15校20回実施(子ども1,378人)
121	Ⅳ 子どもたちが夢をもって学び、自分らしく成長できるまち	4314	子どもものづくり体験講座	ふるさと文化課	実施	子ども、保護者	ふるさとの歴史に興味や関心を持つ	夏休み期間中に、市内の遺跡から出土した遺物等を教材にした「古代のものづくり体験講座」などを行います。	①バス研修(1日) 台風で荒天のため未実施 ②体験講座(2日) 埋蔵文化財調査センターを会場に、勾玉づくり・貝輪づくり(午前)、火起こし体験(昼休み)、塩づくり・網代かごづくり(午後)に体験する講座	① バス研修(1日) 台風のため前日に中止。 ② 体験講座(2日) 188人(大人80人、子供108人)
122	Ⅴ すべての子どもが健やかに育つまち	5101	児童扶養手当	子ども福祉課	実施	ひとり親家庭等の子ども・保護者	生活の安定と自立の促進	・年3回(4、8、12月)、手当を支給します。 ・多子加算の増額(2016年8月分の手当から)を行います。	①対象者に対して手当を支給した。 ②7月の広報いちばらに当手当の概要を掲載し、電話や窓口での案内の際は、ひとり親家庭等医療費等助成制度とともに説明するなど、周知を図った。 ③引き続き多子加算の増額を行った。	【資格認定件数】 ①母子家庭:277件 ②父子家庭:14件 ③養育者家庭:1件
123	Ⅴ すべての子どもが健やかに育つまち	5102	遺児手当	子ども福祉課	実施	遺児(中学校修了まで)を養育している保護者	遺児の健全な育成	年2回(6、10月)、手当を支給するとともに、制度の周知を図ります。	①対象者に対して手当を支給した。 ②電話や窓口での案内の際は、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費等助成制度とともに、該当と思われる市民に対しては当手当の説明をするなど、周知を図った。	【資格認定件数】24件
124	Ⅴ すべての子どもが健やかに育つまち	5103	ひとり親家庭等医療費等助成	子ども福祉課	実施	ひとり親家庭等の子ども・保護者	医療費負担の軽減	入院・通院にかかる医療費等の一部を助成します。	7月の広報いちばらに当医療費等助成制度の概要を掲載し、電話や窓口での案内の際には、児童扶養手当とともに説明するなど、制度の周知を図った。また、医療費の助成申請をした受給者に対しては、原則申請した翌月末に助成金を支給した。	【申請件数】2,939件
125	Ⅴ すべての子どもが健やかに育つまち	5104	母子父子寡婦福祉資金貸付	子ども福祉課	実施	ひとり親家庭等の子ども・保護者	必要な資金貸付を受けることによる経済的負担の軽減	貸付制度についての相談や周知を継続します。	①広報いちばらや市のホームページに制度案愛を掲載し、子ども福祉課窓口パンフレットを置いた。 ②市内県立高校及び中学校に制度の説明をした。 ③母子自立支援員が申請手続き等を担当した。	【資金貸付申請件数】12件 (修学資金10件、就学支度資金1件、生活資金1件) 【貸付人数】10名

実績等一覧表

資料1-2

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
126	V すべての子どもが健やかに育つまち	5105	母子寡婦福祉団体への支援	子ども福祉課	実施	母子家庭及び寡婦の自立助長に努める団体	運営の維持と活動の推進	・団体の運営に対し補助金を交付します。 ・会議やイベントの開催を支援します。	母子・寡婦家庭の福祉向上と自立を目的とし、活動団体の運営および活動の経費に対して補助金を交付した。	【母子寡婦福祉会活動費補助金】 101千円
127	V すべての子どもが健やかに育つまち	5106	ひとり親家庭就業支援事業	子ども福祉課	実施	ひとり親家庭等の保護者	就業による経済的な自立	就業に有利となる資格の取得を推進するために給付金（教育訓練促進給付金、高等職業訓練促進給付金）を支給します。	①就業支援教育訓練促進給付金事業 厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した後、入学料及び受講料の60%相当額を支給した。 ②就業支援高等職業訓練促進給付金事業 就職を容易にするために必要な資格を取得するため、養成機関において、1年以上修業する場合の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、修業期間に相当する期間について支給した。	【給付金受給者数(平成31年3月31日現在)】 ①11人 ②26人
128-1	V すべての子どもが健やかに育つまち	5107	未婚のひとり親家庭への寡婦（夫）控除のみなし適用	子ども福祉課	実施	未婚のひとり親家庭	生活の安定	保育所保育料、保育所延長保育料、家庭的保育料、学童保育利用料、学童保育延長利用料、市立幼稚園保育料、私立幼稚園就園奨励費補助金の費用負担や給付について、寡婦（夫）控除が摘要されているものとみなして算定します。	子ども福祉課は対象サービスの選定及び調整を担当。平成26年4月から適用する旨、市のホームページにて周知を実施した。	
128-2	V すべての子どもが健やかに育つまち	5107	未婚のひとり親家庭への寡婦（夫）控除のみなし適用	保育課	実施	未婚のひとり親家庭	生活の安定	保育所保育料、保育所延長保育料、家庭的保育料、学童保育利用料、学童保育延長利用料、市立幼稚園保育料、私立幼稚園就園奨励費補助金の費用負担や給付について、寡婦（夫）控除が摘要されているものとみなして算定します。	市民税課税額について、寡婦控除があったものとみなしたうえで、保育料の算定を行った。	【保育所保育料】 3名適用 【学童保育利用料・学童保育延長利用料】 1名適用
129	V すべての子どもが健やかに育つまち	5201	家庭児童相談事業	子ども福祉課	実施	子ども、保護者	・子どもの適切な養育 ・保護者の養育不安解消	保護者の養育不安等に対し、家庭児童相談員による電話相談、面接相談、家庭訪問等を行います。	家庭児童相談員による相談対応を実施しました。（電話相談、面接指導、関係機関との連絡調整等）	【新規相談受付件数】591件
130	V すべての子どもが健やかに育つまち	5202	児童虐待の早期発見と予防の推進	子ども福祉課	実施	子ども、保護者	児童虐待の未然防止及び早期発見	公共施設や学校等の関係機関へ、「家庭児童相談室」や「児童虐待防止月間」等のリーフレット・ポスターを配布・掲示し、周知します。	リーフレット「こんにちは家庭児童室です」及び冊子「家庭児童相談業務の概要(関係機関職員用)」の作成及び配付、「児童虐待防止月間」広報啓発ポスター及びリーフレット(厚労省作成)の配付等を行った。 <配付先> 各支所、各コミュニティセンター、各公民館、各保健福祉センター、青少年会館、勤労会館、保健センター、子育てネウボラセンター、発達支援センター、中央図書館、各保育園(所)、各幼稚園、各こども園、各小・中学校 等	【配布数】7,000部
131	V すべての子どもが健やかに育つまち	5203	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子ども福祉課	実施	子ども、保護者	児童虐待の早期発見、適切な支援	要保護児童対策地域協議会において、構成職員の専門性強化と、情報共有、支援方法検討、体制整備等による関係機関の連携強化を図ります。	代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、職員の専門性強化及び関係機関の連携強化を図った。	【代表者会議】1回 【実務者会議】12回 【個別支援会議】41回
132	V すべての子どもが健やかに育つまち	5204	養育支援訪問事業	子ども福祉課	実施	保護者	適切な養育の実施の確保	家庭児童相談員等が、養育支援が特に必要な保護者の居宅を訪問し、養育に関する助言や指導等を行います。	子育てへの不安感・孤立感が高い家庭や児童虐待に至る可能性が高いと考えられる家庭に対し、計画的・専門的な指導・助言等を実施した。	

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容（未実施の場合はその理由）	数値等
133	V すべての子どもが健やかに育つまち	5301	生活困窮者自立支援事業（子どもの学習支援）	地域包括ケア推進課	実施	学習支援を希望する生活保護世帯等の中学生及び保護者	支援を受けた中学生の全日制の高校進学	市内の各会場で、学習支援員が勉強を指導し、学校・家庭以外の居場所をつくります。	市内4会場（五井、市原、姉崎、菊間）で実施した。 ①週2日18時～20時 ②教科：数学と英語 ③8月には、居場所づくりの一環としてデイキャンプを実施。	【各会場ごとの生徒数（H31.2.1末時点）】 五井会場：27名、市原会場：18名、 姉崎会場：21名、菊間会場：20名 合計：86名 【卒業生の進学先】 中学校3年生の合計：32名 うち全日制の高等学校へ進学した生徒数：23名
134-1	V すべての子どもが健やかに育つまち	5302	子ども食堂の活動支援	地域包括ケア推進課	実施	・子ども ・子育て世帯（ひとり親家庭等）	子どもの孤食の防止等	子ども食堂の活動を周知等で支援します。	平成31年1月、国分寺台地区において、地域食堂「コンパス」が開設された。 開設に向けては市原市社会福祉協議会・国分寺台地区社会福祉協議会と適宜情報交換を行い、進捗状況の把握に努めるとともに、開設後は実施状況の視察を実施した。	【国分寺台】地域食堂「コンパス」 毎月第3金曜日16時から実施 【辰巳台】子ども食堂「トイトイ」 毎月第1・第3土曜日16時から実施
134-2	V すべての子どもが健やかに育つまち	5302	子ども食堂の活動支援	子ども福祉課	実施	・子ども ・子育て世帯（ひとり親家庭等）	子どもの孤食の防止等	子ども食堂の活動を周知等で支援します。	適宜、活動の周知等を行った。 また、新たに子ども食堂の実施についての相談があり、庁内で協議を行い、実施に向け相談者と調整を行った。	【市内の事業実施団体】2箇所 ・こども食堂「トイトイ」 京葉教育文化センター（辰巳台地区） 毎月第1・第3土曜日開催 ・地域食堂「コンパス」 国分寺台地区社会福祉協議会（国分寺台地区） 毎月第3金曜日開催
135	V すべての子どもが健やかに育つまち	5303	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育課	調整・準備・課題検討等	特定教育・保育施設利用者	実費徴収の負担の軽減	保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等の物品購入に要する費用や行事への参加に要する費用等の助成について検討します。	事業の実施について検討した。	
136	V すべての子どもが健やかに育つまち	5304	要保護及び準要保護児童・生徒の支援	学校教育課	実施	経済的な理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者	就学にかかる経済的負担の軽減	学用品、通学用品、給食費、修学旅行、校外活動等、就学にかかる経費の一部を補助します（所得制限あり）。	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒のいる家庭に対し、就学に必要な経費の一部を補助することにより、就学の機会均等を図った。	【小学校】1,567人 【中学校】1,121人
137	V すべての子どもが健やかに育つまち	5401	言語支援事業	発達支援センター	実施	言語機能の発達に遅れのある児童	言語発達の課題の改善と発達の促進	・専門職員が言語機能回復訓練を行います。 ・保護者に対して、日常生活における助言、指導等を行います。 ・関係機関と情報を共有し、共通認識を持って、児童のコミュニケーション能力の向上を図ります。	ことばの発達の遅れ等がみられる児童に対し、ことばの教室において言語指導および相談を実施した。	【ことばの教室利用児童数】441人
138	V すべての子どもが健やかに育つまち	5402	障がい児の早期発見	発達支援センター	実施	心身の発達障がい疑われる児童及び保護者	早期発見から早期療育につなげる	・専門の療育相談員を配置し、関係機関と連携します（療育相談）。 ・専門の臨床心理士を配置し、幼稚園・保育所からの要請に応じて訪問指導します（巡回相談）。	①心身の発達に不安・悩みを抱える児童の保護者を対象に相談を実施した。 ②臨床心理士が市内の幼稚園・保育所等を巡回し、関係者に対して児童の適切な関わり方を指導した。	①新規療育相談件数 265件 ②巡回相談件数 〈実利用者数〉436人 〈述べ利用回数〉892回
139	V すべての子どもが健やかに育つまち	5403	児童発達支援事業	発達支援センター	実施	心身の発達に遅れや心配のある就学前児童	心身の発達と身辺自立の促進	児童の状況に合わせたクラスで、少人数の遊びを中心とした集団療育と専門職による個別指導を行います。	①母子通園クラス 発達の状態に合わせたグループでの集団療育と専門職による個別指導を実施した。 ②母子分離クラス 社会性の発達を促す指導を小グループで実施した。 ③交流保育クラス 保育所の集団体験を通じて社会性や協調性を促す指導を実施した。	①療育ルーム母子通園クラスの利用児童数54名（利用許可人数59名 途中退園も含む） ②療育ルーム母子分離クラス利用児童数31名（利用許可人数38名 途中退園も含む） ③療育ルーム交流保育クラス利用児童数5名（利用許可人数5名） ※療育ルーム全体の利用児童数90名（利用許可人数102名 途中退園も含む）

No.	基本目標	事業番号	事業名	担当課	H30実施	内容			実績（平成30年度末時点）	
						目的（対象）	目的（状態）	手段	実施内容(未実施の場合はその理由)	数値等
140	V すべての子どもが健やかに育つまち	5404	放課後等デイサービス	障がい者支援課	実施	身体、知的、精神に障害のある小中学生・高校生	基本的動作の習得や集団生活への適応	児童の状況に応じたサービスを支給決定し、通所による個別指導や集団療育を行います。	新規手帳交付時など、相談に応じ、制度の説明を行った。	【障害児数】 767人 【利用者数】 413人 【利用率】 53.8%
141	V すべての子どもが健やかに育つまち	5405	障がい児短期入所	障がい者支援課	実施	身体、知的、精神に障害のある子ども	短期的な入所による適切な援護	児童の状況に応じたサービスを支給決定し、児童福祉施設等への短期的な入所による支援を行います。	新規手帳交付時など、相談に応じ、制度の説明を行った。	【障害児数】 767人 【利用者数】 103人 【利用率】 13.4%
142	V すべての子どもが健やかに育つまち	5406	障害児福祉手当（国）	障がい者支援課	実施	身体障害者手帳1、2級の一部、療育手帳○Aまたはそれと同程度以上で日常生活に常時の介護を要する20歳未満の者	経済的負担の軽減	手当を支給し、経済的な支援をしていきます。	【支給額】 月額 14,650円(H30年4月～H31年3月) 【支給月】 5月、8月、11月、2月	【支給対象者】135人 【支給額】22,133,930円
143	V すべての子どもが健やかに育つまち	5407	福祉手当（市）	障がい者支援課	実施	身体障害者手帳4級以上または療育手帳B1以上（同程度の判定を受けた者を含む）の20歳未満の者	経済的負担の軽減	手当を支給し、経済的な支援をしていきます。	【対象者】 身体障害者手帳4級以上、精神障害者保健福祉手帳1級または療育手帳B1以上の20歳未満の方。 【支給月】 9月、3月 ※平成27年9月分より障害児福祉手当と同様の所得制限を設け、支給の見直しを行った。	【支給対象者】298人 【支給額】19,416,500円
144	V すべての子どもが健やかに育つまち	5408	重度心身障がい児医療費助成	障がい者支援課	実施	身体障害者手帳1、2級または療育手帳○A～A2を所持している者（子ども医療費助成の対象者を除く）	経済的負担の軽減	医療保険適用の医療費の自己負担額を助成します。	①身体障害者手帳1、2級または療育手帳○A～A2を所持している方に対し、医療保険適用の医療費の自己負担額から、保険組合その他関係機関から助成される分を除いた金額を助成した。 ②所得割課税世帯の方は入院1日通院1回300円を控除した金額を助成した。	【対象者】32人(H31.3.31時点で18歳未満の方)
145	V すべての子どもが健やかに育つまち	5409	特別に支援を要する就学児援助	学校教育課	実施	特別支援学級・通級・普通学級等に在籍する障がいを持つ小中学生の保護者等	就学にかかる経済的負担の軽減	学用品、通学用品、給食費、修学旅行、校外活動、交流学习等、就学にかかる経費の一部を補助します（所得制限あり）。	特別支援学級に入級している児童生徒の保護者に対し、特別支援学級の就学に必要な経費の一部を補助することにより、就学の機会均等及びインクルーシブ教育の推進を図った。	【小学校】259人 【中学校】94人
146	V すべての子どもが健やかに育つまち	5410	障がい児にやさしい教育環境づくり（特別支援教育コーディネーターの育成）	教育センター	実施	市立幼稚園・小中学校の教職員	特別支援教育コーディネーターの専門性の向上	特別支援教育に関する研修会（情報収集、連絡調整、相談支援）を実施します。	①特別支援教育コーディネーター研修会Ⅰ、Ⅱ（4月11日、19日 参加者32名） 特別支援教育コーディネーターの役割と具体的な校務について ②特別支援教育研修会（7月26日 参加者66名） 通常学級における子どもの特性に合わせた効果的な支援について ③特別支援教育コーディネーター研修会Ⅲ（2月5日 参加者77名） 1年間の活動振り返りと円滑な引継ぎについて	【各学校への訪問指導】 ①校内研修会、児童・生徒観察等に関する要請訪問 131回 ②難聴・言語学級等担当者への訪問支援 16回 ③特別支援学級担任への訪問支援 71回